

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 人権課題解決のための施策推進	② 施策番号	1503
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 基本的人権の尊重		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合政策部	人権推進課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市民
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、市民の人権意識の高揚を図ることにより、あらゆる人権課題の解消を図る。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態、今後どのように変化していくと考えられるか）	インターネットの普及など情報化社会の進展等により、新たな人権課題が発生している。今後も引き続き、さまざまな人権課題の解決に向けた施策が必要である。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	審議会意見数	件	審議会に諮られた意見数により、課題解決のために話し合われた件数がわかる。
	計算式		
②	講座受講者数	人	研修会等の参加者数により、人権問題の解消に向けた啓発事業の実効を量る。
	計算式		
③		人	
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	審議会意見数	件	目標値	10	10	10	10	10	
			実績値	3	0	12	12	—	
			達成率	100.0%	0.0%	120.0%	120.0%		
②	講座受講者数	人	目標値	300	300	300	300	300	
			実績値	219	257	402	260	—	
			達成率	69.0%	85.7%	134.0%	86.7%		
③		人	目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果			重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性		
1	人権条例審議会事業	審議会意見数	回	0	12	12	811	871	1,274	A	ア		
2	事業所人権推進連絡会補助事業	研修会参加者数	人	22	30	20	3,257	1,857	1,857	B	イ	b	○
3	人権協会補助事業	講座受講者数	人	257	402	260	7,747	6,543	6,543	A	ア		◎
4													
5													
6													
7													
8													
計	3						11,815	9,271	9,674				

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	さまざまな人権課題について、解決しようとする社会的動向を構築することで、市民一人ひとりが自らの課題としてとらえ、人権意識の高揚につなげるとともに、人権文化豊かなまちづくりをめざすことにつながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	本市の人権施策についての検討状況や研修会等の参加者数は、人権意識高揚の推進状況が読み取れる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	現状では適切と考える。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	現状では適切と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	さまざまな人権課題の解決に向け、泉南市人権協会との連携は必要不可欠であり、重点化して取り組む必要がある。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	時代の流れとともに、新たな人権課題が発生している。今後ともさまざまな課題解消に向けた取組が必要である。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	市関係部署と泉南市人権協会の連携による効率的な人権施策の推進。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	人権行政推進プランに基づいた施策推進の進捗管理の実施。
中長期的対応 (3～5年をめぐりに取り組む改善案)	毎年度の進捗管理からの課題等への対応。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	審議会の開催や研修会、講座の参加による人権課題解決に向けた取組が適切に実施されている。人権施策の展開にあたっては、連携を通じた効果的かつ効率的な取組を期待する。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある